長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

▼問い合わせ　保険年金グループ　☎079（435）2581
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局　☎078（326）2021

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料額決定通知書を送付します

平成21年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、被保険者お一人おひとりから保険料をお支払いいただきます。

保険料のお支払い方法

平成21年度の保険料のお支払いは、以下の2通りとなります。

①年金からのお支払い（特別徴収）

特にお手続きいただく必要はありません。また、口座振替によるお支払いに変更することができます。詳しくは、保険年金グループにご相談ください。

②口座振替や納付書でのお支払い（普通徴収）

7月から3月まで毎月納付いただきます。年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1／2を超える方が対象です。

◎平成20年度に保険料減額措置（均等割額8.5割軽減など）の対象になり、平成20年10月から保険料のお支払いが中断している方は、7月から平成21年度保険料をお支払いいただきます。

保険料の計算方法

①均等割額 43,924円 ＋ ②所得割額（20年中の※総所得金額等 − 330,000円）× 8.07% ＝ ①＋② 21年度保険料額（最高限度額50万円）

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。
〔ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除等）は含みません〕

所得の低い方の軽減

以下の方は、平成20年中の所得に応じて平成21年度の保険料が軽減されます。

①均等割額

平成20年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定の金額以下の方

②所得割額

所得割額算定にかかる所得（総所得金額－基礎控除額33万円）が58万円（年金収入のみの場合は211万円）以下の方

被扶養者だった方の軽減

制度に加入する直前に被用者保険（政府管掌健康保険（現：全国健康保険協会）、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった方は制度加入時から2年間に限り、所得割はかからず、均等割額が5割軽減されます。

さらに、特例として平成21年度の1年間、均等割額が9割軽減されます。

◎災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険料の減免を受けることができる場合があります。詳しくは保険年金グループにご相談ください。

総所得金額等が基準以下の世帯の軽減割合

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準以下の世帯		軽減割合（軽減後均等割額）
基礎控除額（33万円）	被保険者全員の各所得が0円（年金所得は控除額を80万円として計算）	9割（4,392円）
	上記以外	7割（13,177円）→※8.5割（6,588円）
基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）		5割（21,962円）
基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者の数		2割（35,139円）

※本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成21年度は8.5割軽減となります。

7月下旬に新しい被保険者証を送付します

被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。保険料の滞納状況によっては、有効期限が短い保険証（短期被保険者証）を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成20年中（1～12月）の所得により算出された平成21年度の住民税課税所得と平成20年（1月から7月までは平成19年）中の収入をもとに計算されています。下記（注）の場合は70歳以上75歳未満の方の収入も計算対象になります。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。

表：医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額） 個人単位［外来］	自己負担限度額（月額） 世帯単位［入院含む］	入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）	該当条件
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円＋（医療費−267,000円）×1％［44,400円］※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の方 ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない方（注）は、町の担当窓口に申請することにより「一般」の区分となります。【対象となる可能性がある方には申請書を送付しています】
一般	1割	12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の方
低所得Ⅱ		8,000円	24,600円	210円［160円］※2	世帯員全員が住民税非課税で「低所得Ⅰ」以外の方
低所得Ⅰ			15,000円	100円	世帯員全員が住民税非課税で ○各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方 ○老齢福祉年金の受給者

※1　［　］内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額
※2　［　］内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額（申請が必要）
（注）○同一世帯に被保険者が一人の場合　被保険者の収入…383万円
○同一世帯に被保険者が一人（収入383万円以上）で70歳以上75歳未満の方がいる場合　被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円
○同一世帯に被保険者が複数いる場合　被保険者全員の収入合計…520万円

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税（表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当）の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額となり、入院時の食事代も減額されます。

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で認定証の申請をされていない場合は、保険年金グループに申請してください。

▼お問い合わせ
保険年金グループ
☎079（435）2581
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
☎078（326）2021

海外で暮らす方の年金の裁定請求について

▼問い合わせ　加古川社会保険事務所　☎079（427）4740

国民年金、厚生年金などの年金を受け取るためにはご自身で申請手続（裁定請求）を行う必要があります。

海外で暮らしている方も同様です。まずは用紙（裁定請求書）を取り寄せる必要があります。裁定請求書は、日本の社会保険事務所に連絡して取り寄せることもできますが、社会保険庁のホームページ（http://www.sia.go.jp/）からダウンロードすると便利です。ホームページには記入例や必要な添付書類のご案内もあります。

裁定請求書の提出先は、国民年金（基礎年金）を請求する場合は日本で最後に住んでいた市区町村を管轄する社会保険事務所、厚生年金の場合は最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所となります。提出は、郵送で行うことができます。

記入方法、添付書類、提出先などがよく分からない場合は、「ねんきんダイヤル」（海外からの番号☎＋81－3－6700－1165）に、ご相談ください（受付時間は、日本時間で平日の午前8時30分から午後5時15分）。

※社会保険事務所の管轄、所在地などについては、ホームページでお確かめください。

社会保障協定を結んでいる国に在住している場合

現在、日本が社会保障協定を結んでいる国のうち、給付の通算を行っているドイツ、アメリカ、ベルギー、フランス、カナダ、オーストラリア、オランダ及びチェコ（チェコは平成21年6月1日から）に在住している方は、日本への年金の裁定請求書を、各国の年金制度を実施する機関の窓口に提出することができます。

裁定請求書の用紙は、協定締結国専用のものが用意されていますので、ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードは、各国の窓口に依頼して行ってもらうこともできます。従って、日本から取り寄せる必要はありません。

詳細については社会保険庁のホームページ、または「ねんきんダイヤル」でお確かめください。

送金など

海外への年金の送金は、銀行振込となります。振込先の銀行口座は、裁定請求の際に請求者が指定します。銀行や口座は、海外のもの、日本国内のもの、どちらでも構いませんが、口座は本人名義でなければなりません。

以上の仕組みは、老齢年金、障害年金、遺族年金全ての手続きでも同じです。

7月5日（日）は
兵庫県知事選挙投票日です
～ムダにしないであなたの一票～

投票時間 午前7時から午後8時まで

役場での期日前投票

7月5日（日）の兵庫県知事選挙の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

▶期間　6月19日（金）～7月4日（土）
午前8時30分～午後8時
※告示日当日は投票できませんので特にご注意ください。

▶場所　役場第1庁舎　1階ロビー

▶問い合わせ　播磨町選挙管理委員会
☎079（435）0357

プレミアム商品券　はりま町「景気買福券」を発売します

▼問い合わせ　○住民グループ　☎079（435）2364
○播磨町商工会　☎079（435）1630

はりま町「景気買福券」は、町内の取扱店で利用できる商品券で、500円券22枚綴り1冊1万1千円分を1万円でご購入いただける大変お得な商品券です。

飲食店をはじめ、生活用品のご購入、播磨ふれあいの家「多々良木山荘」でもご利用いただけます。ぜひお買い求めください。

販売場所と日時

○中央公民館　7月1日(水)～5日(日)　午前9時～午後3時

○播磨町商工会館　7月6日(月)～　午前9時～午後5時

※お一人様3万円まで購入いただけます。

※完売時点で終了します。

▼**利用期間**　7月1日(水)～12月31日(木)

▼**取扱店**　別紙チラシをご覧ください

500円券22枚綴り
1冊1万円▼

ホームページにも紹介しています
町ホームページ
http://www.town.harima.lg.jp/
播磨町商工会ホームページ
http://www.hk.sun-ip.or.jp/harima/

播磨ふれあいの家「多々良木山荘」
"夏"です!! 夏です! 夏休みです!!
多々良木山荘ご案内

▶申し込み・問い合わせ
播磨ふれあいの家「多々良木山荘」
☎079（678）1481

青々としたガーデンで、お子さん、お孫さんと一緒にご家族でのバーベキューのひと時はいかがですか？

また、期間中ご宿泊頂いたお客さまには、通常千200円の鮎姿寿司を800円にてご提供させていただきます。

料理長が選りすぐりの食材をご用意し、皆さまのご来荘をお待ち申し上げます。

"生"ビールもおいしいですよ…

▼**期間**　7月1日(水)～8月31日(月)

▼**料金**　お一人様1泊2食1万1千235円より（税・サ込）

ご予算・お料理などご相談を承りますので、お気軽にお問い合わせください。

（お料理は会席またはバーベキューからお選び頂けます）

播磨町の夏の風物詩
「干しダコ」はいかが?

▶問い合わせ　播磨町漁業協同組合
☎078(942)1912

地元、播磨町の海で捕れた「たこ」を、7～8月の強い日差しで干し、乾燥させた「干しダコ」。火にあぶって食べてもよし、ご飯と一緒に炊き込む播磨町の郷土料理「たこめし」として食べるもよし。

郵便局のゆうパックで発送しますので、遠方の方への贈り物にもご利用できます。

なお、申し込みを受けてからのオーダーメイドとなっていますので、天候や不漁により出荷が遅れたり販売を中止する場合があります。

▶締切
7月31日(金)

▶発送日
7月下旬以降

▶価格
送料・消費税込み2,500円

消防団員募集中

▼問い合せ　健康安全グループ　☎079（435）2721

消防団は、普段職業などを持ちながらも「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全・安心を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の1つです。

播磨町の消防団員は、現在340人（内女性団員17人）で、火災発生時の消火活動、地震や風水害の災害発生時の救助・救出活動などに従事し、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。また、災害発生時だけでなく、平常時においても訓練・防災・防火に対する啓発活動を行い、防災力の向上に貢献しています。

播磨町消防団では、このような地域安全の「縁の下の力持ち」としての消防団員を募集しています。年齢が18歳以上で、町内に居住している方であれば入団できます。

女性消防分団大活躍

▲啓発劇熱演中の分団員

緑ヶ丘自治会ふれあい・いきいきサロンが開催され、播磨町消防団女性分団が『住宅用火災警報器をつけよう〜嫁姑編』と題した演劇を通して住宅用火災警報器の設置を呼びかけました。演劇後には加古川市消防署播磨分署員の説明があり、女性分団員の熱演に、会場は笑顔であふれていました。

また、新型インフルエンザの感染拡大を受け女性分団員が広報車両を使った町民への街頭啓発を行い「不要不急の外出は控え、冷静な行動を」と呼びかけました。

▼問い合わせ　健康安全グループ　☎079（435）2721

携帯電話のリサイクルにご協力を

〜平成21年6月3日〜7月7日は使用済携帯電話回収促進期間です〜

▼問い合わせ　健康安全グループ　☎079（435）2721

携帯電話には希少金属（レアメタル）が含まれており、貴重な資源としてリサイクルされます。不要となった端末は、不燃ごみとして廃棄せず、上記のマークのある携帯ショップにお渡しください。メーカーを問わず回収しています。

モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

「防災安心ネットはりま」に登録しましょう

http://bosai.net/harima/

いつでもどこでも
携帯電話で情報を入手できます

●「防災安心ネットはりま」とは

皆さんの携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、災害時や地域の不審者情報などの緊急情報をいち早くメールにてお届けするシステムです。

また、平常時には、防災情報や休日の救急当直医の情報を見ることができます。

●登録すると次の情報が受けられます

・播磨町からの災害時の情報や地域の不審者情報などの緊急情報
・「ひょうご防災ネット」を通じて気象情報、地震情報など
・避難所一覧
・休日の救急当直医情報

▶問い合わせ　健康安全グループ
☎079（435）2721

◀防災安心ネットはりま
QRコード

※QRコード読取機能がついたカメラ付携帯電話の場合は、コードを接写するだけでアクセスできます。操作方法は、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。

総務省統計局、兵庫県、播磨町

平成21年 経済センサス‐基礎調査

▶問い合わせ　企画グループ　☎079（435）0356

7月1日、平成21年経済センサス‐基礎調査が行われます。全国のすべての事業所及び企業が調査の対象です。調査員がお伺いして調査票を配布しますので、必ずお受け取りになって、もれなく記入ください。

調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。

福祉

ご存知ですか？

家族介護用品の給付制度

家庭で高齢者を介護している家族に対して、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を給付しています。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

▼対象　常時おむつを必要とし、介護保険法に規定する介護認定において要介護4または5に認定され、町民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族

▼給付方法　支給限度額の範囲内で組み合わせた紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を、毎月1回、町が委託した事業者が各家庭に配達します

▼問い合わせ　福祉グループ　☎079（435）2361

播磨町福祉タクシー利用券を交付します

播磨町在住の重度心身障害者（児）で、前年分の所得税が非課税の方に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています。（ただし年間52枚を限度とし、播磨町と契約しているタクシー会社に限る）

前回交付分の福祉タクシー利用券（ピンク色）は、その有効期限が6月30日(火)となっています。引き続き利用券をご希望の方は、6月30日(火)以降に再度申請をしてください。

▼対象　身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の方で、前年分所得税非課税の方

▼お持ちいただくもの　印鑑・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

▼問い合わせ　福祉グループ　☎079（435）2361

児童手当の現況届の結果

6月中に児童手当の現況届を提出した方について審査を行い、所得超過により受給資格がなくなった方には、通知をします。

なお、まだ現況届を提出していない方は至急提出してください。

▼問い合わせ　福祉グループ　☎079（435）2362

障がい児生活訓練事業（のびのびはりま）スタッフ募集

障がいのある小学生を夏休み期間の日中に預かり、子どもたちの交流などを目的として、日常生活や社会生活の訓練、レクリエーションなどの生活訓練を行います。

社会福祉協議会では、この事業を手伝ってくださるスタッフを募集します。

▼実施期間　7月24日(金)から8月31日(月)のうち、月・水・金曜日（週3日　計15回）ただし、8月12日(水)・14日(金)は除きます

▼実施時間　午前9時〜午後4時

▼対象　学生・保育士・ヘルパー・看護師など

▼日給　5千250円（交通費はありません）

▼募集人員　若干名

▼締切　7月6日(月)

▼申し込み・問い合わせ　播磨町社会福祉協議会　☎079（435）1712

▲おやつ作りやゲームを楽しみます

▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

■役場・教育委員会
☎079(435)0355　FAX(435)3398
■健康いきいきセンター
☎079(435)5578　FAX(435)5140
■福祉しあわせセンター
☎079(435)1712　FAX(436)5610
■デイサービスセンター
☎079(437)6155　FAX(437)0065
■加古川総合保健センター
☎079(429)2923　FAX(429)6300
■播磨ふれあいの家
☎079(678)1481　FAX(678)1482

交通事故の状況

平成21年5月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	937(+24)	1128(+39)	3(±0)
稲美町	123(-2)	154(+3)	0(±0)
播磨町	86(-16)	104(-16)	0(-1)

犯罪発生の状況

4月の町内犯罪発生件数　58件（前月比 ＋25件）

種別	
事務所荒らし	1
自動車盗	4
オートバイ盗	1
自転車盗	12
車上ねらいなど	6
自動販売機ねらい	1
色情ねらい	2
万引き	3
工事場ねらい	2
さい銭ねらい	1
暴行	3
傷害	2
詐欺	1
住居侵入など	2
器物損壊など	11
その他	5

平成21年犯罪累計188件

「声かけ」でふせごう
空き巣やひったくり

おくやみ【5・6月届出分】

氏名（敬称略）	町名	年齢
岩﨑　久一	（上野添）	71
木下　あさゑ	（古宮）	87
佐伯　しげ子	（西野添）	89
徳田　千代子	（東野添）	98
中村　正剛	（南野添）	72
村山　正美	（大中）	61